

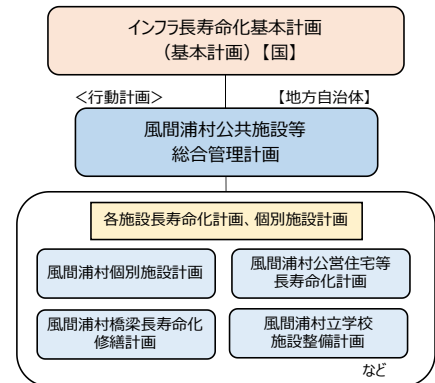
風間浦村公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)【概要版】

当村では、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の適正配置を行うため、公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に策定しました。

策定された公共施設等総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し、充実させていくことが重要であることから、個別施設ごとの長寿命化計画等を踏まえて、公共施設等総合管理計画を改訂しました。

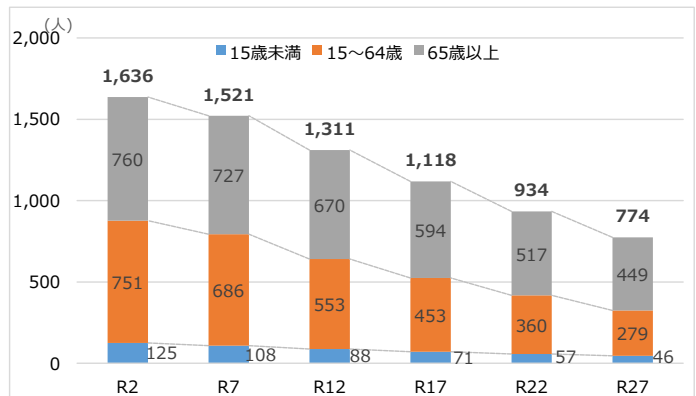
計画の位置付け

・本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」(国)における地方自治体の「インフラ長寿命化基本計画(行動計画)」に位置付けられる計画で、本計画の目標達成に向けては、それぞれ個別の施設計画を実施することにより進めていきます。



総人口や年代別人口の今後の見通し

- 総人口
 - ・ 令和 2 年 (2020 年) 1,636 人
 - ・ 令和 27 年 (2045 年) 774 人
- 年代別人口
 - ・ 15~64 歳 令和 2 年 (2020 年) 751 人
令和 27 年 (2045 年) 279 人
 - ・ 65 歳以上 令和 2 年 (2020 年) 760 人
令和 27 年 (2045 年) 449 人



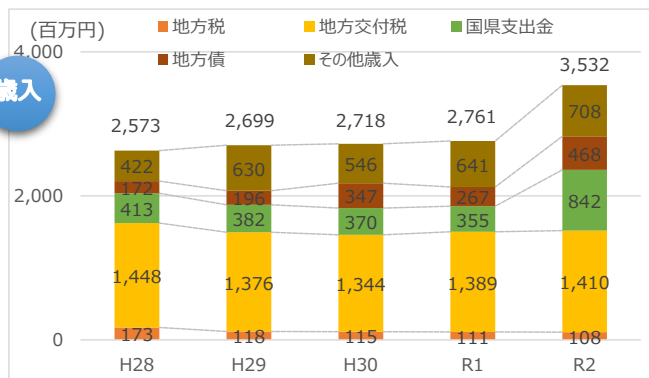
(出典)「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所) 平成 30 年推計

令和 2 年は「国勢調査」実績値

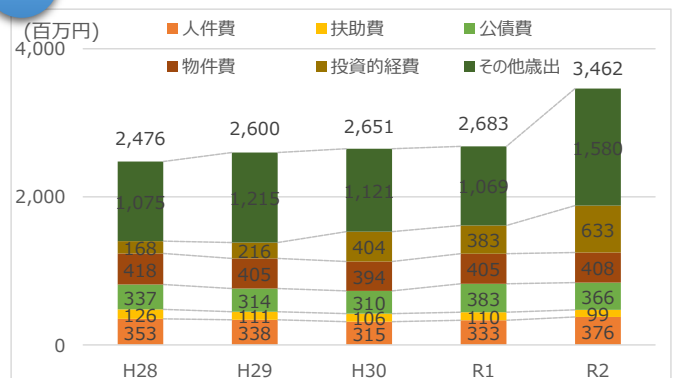
財政の状況

- 歳入
 - ・ 令和 2 年度の歳入は約 35.3 億円で、そのうち地方税は約 1.0 億円、地方交付税は約 14.1 億円となっています。地方交付税の割合が大きく、国の施策に大きく影響を受けやすくなっています。
- 歳出
 - ・ 令和 2 年度の歳出は約 34.6 億円で、そのうち人件費は約 3.7 億円、公債費は約 3.7 億円となっています。また、投資的経費は約 6.3 億円で、過去 5 年間の平均は約 3.6 億円です。

歳入



歳出



公共建築物

・47 施設、延床面積 31,025.59 m²（令和 2 年度末現在）

● 延床面積内訳

・学校教育系施設の割合が 27.1%と最も大きくなっており、次いで貸付施設、未使用施設で構成されるその他の施設等が 25.5%、公営住宅が 13.1%となっています。

● 学校教育系施設

風間浦小学校、風間浦中学校

● 生涯学習系施設

中央公民館、下風呂公民館、蛇浦公民館、桑畑温泉「湯ん湯ん♪」、下風呂温泉「海峡の湯」等

● 産業系施設

あわび増殖センター、活イカ備蓄センター 等

● 福祉系施設

風間浦保育所、総合福祉センターげんきかん 等

● 行政系施設

役場庁舎、消防屯所、水防倉庫、倉庫 等

● 公営住宅

新甲平ノ上団地、小易国間団地、大川目団地 等

● 都市基盤施設

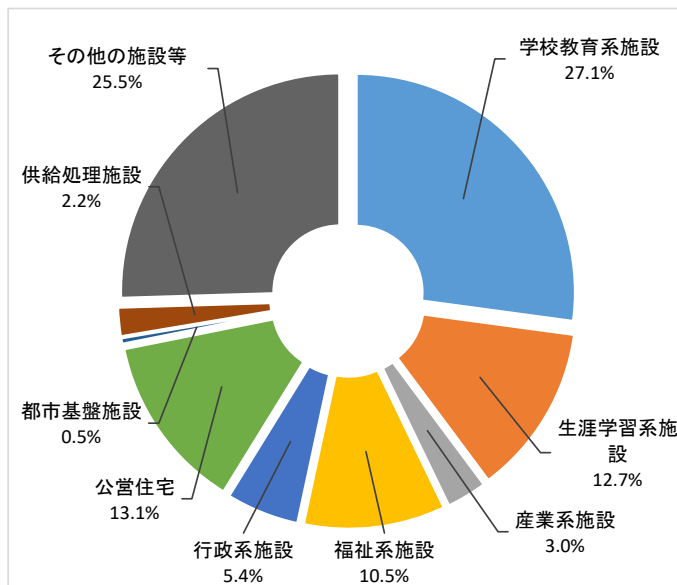
海峡の里スポーツ公園(トイレ)、公衆トイレ 等

● 供給処理施設

一般廃棄物最終処分場

● その他の施設等

旧下風呂小学校、旧蛇浦小学校 等

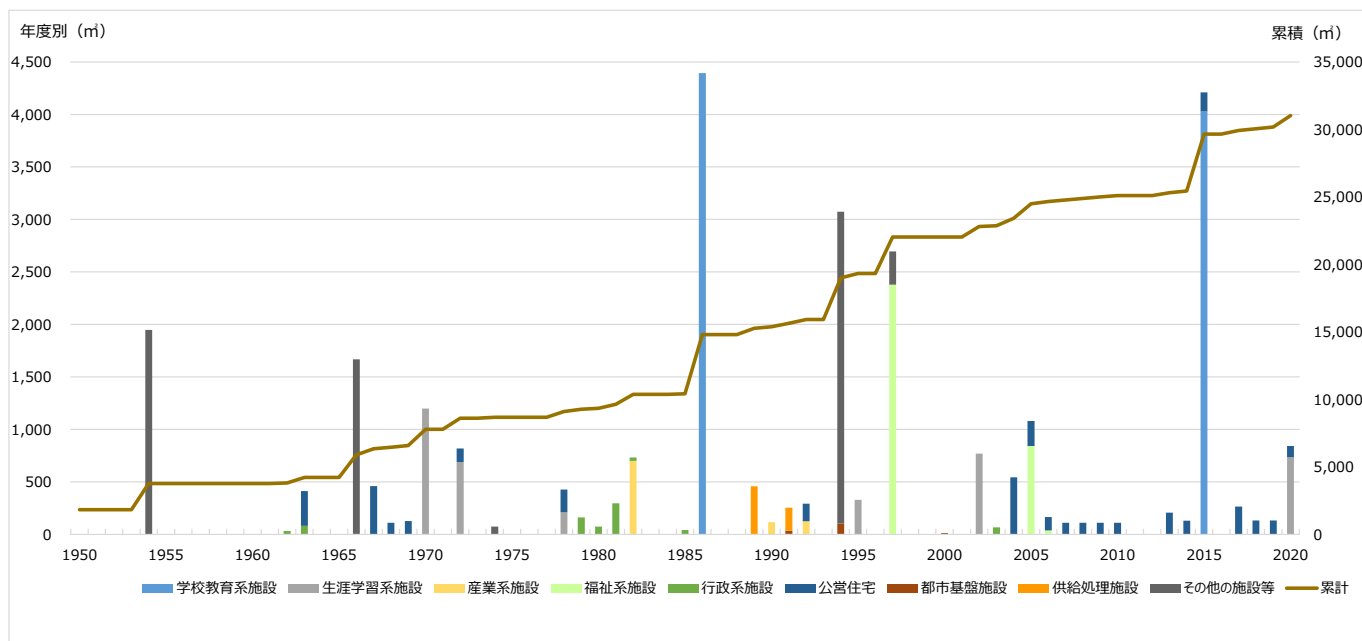


● 築年数別延床面積の状況

・1960 年代から 1990 年代にかけて多くの公共建築物が建設されています。

・一般的に大規模修繕が必要となる 30 年を経過している公共建築物は全体の 50.4%を占めています。

・昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は全体の 31.1%を占めています。



インフラ施設

- ・道路は、358 路線、実延長 98.8km、橋梁数 25 本、実延長 0.3km
- ・上下水道の管路延長は、簡易水道 26.3km、浄水場 4 か所 5,904.3 m²、ポンプ場 5 か所 100.3 m²

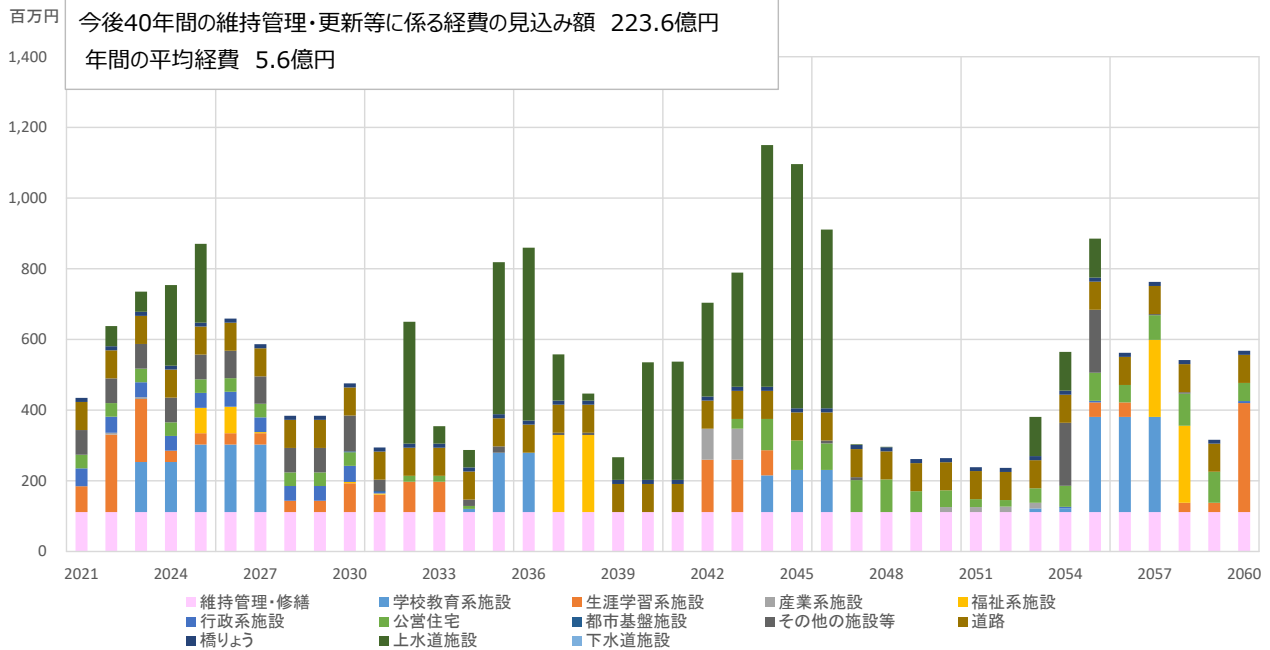
中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

- ・今後 40 年間に**長寿命化対策等を実施した場合**の経費見込みは約 223.6 億円、年平均で約 5.6 億円となり、耐用年数経過時に**単純更新した場合**と比べて約 55.9 億円の経費削減となります。
- ・財源について、普通会計はインフラ施設を対象にした国庫支出金や交付税措置のある地方債を積極的に活用します。

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通 会計	建築物(a)	3,752	5,873	2,780	12,404	17,681	△ 5,276	279
	インフラ施設(b)	159		3,640	3,799	3,799	0	20
	計(a+b)	3,911	5,873	6,420	16,203	21,480	△ 5,276	299
公営 事業 会計	建築物(c)	0			0	0	0	0
	インフラ施設(d)	545	739	4,876	6,159	6,474	△ 315	51
	計(c+d)	545	739	4,876	6,159	6,474	△ 315	51
建築物計(a+c)		3,752	5,873	2,780	12,404	17,681	△ 5,276	279
インフラ施設計(b+d)		704	739	8,515	9,958	10,273	△ 315	71
合計(a+b+c+d)		4,455	6,612	11,295	22,362	27,954	△ 5,592	350



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

対象施設

村が保有するすべての公共施設等を対象とする。公共施設等とは、庁舎、学校等の「公共建築物」と、道路等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当村が保有するすべての施設。

計画期間

20年間（平成30年度（2018年度））～令和19年度（2037年度））
・社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直します。

取組体制

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である総務課を事務局とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

基本方針

総量の適正化

保有する公共建築物の延床面積 **21%縮減** を目標

長寿命化の推進

予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減

民間事業者や県・近隣自治体との連携

民間活力の活用や県や近隣自治体との広域連携を検討

実施方針

- **点検・診断等**
 - ・点検、診断等を適切に実施し、結果を記録・蓄積することで将来の計画的な維持管理の実現に努めます。
- **維持管理・管理・更新等**
 - ・予防保全型の維持管理を推進し、更新時は複合化・多機能化や民間資金・ノウハウの活用・導入を検討します。
- **安全確保**
 - ・危険性が高いと認められた場合、優先順位をつけて解体撤去も視野に入れ安全対策に努めます。
- **耐震化**
 - ・優先順位をつけて順次耐震改修または統廃合し、耐震診断未実施の場合は早急に行います。
- **長寿命化**
 - ・予防保全に努め、計画的な機能改善による長寿命化を推進します。
- **ユニバーサルデザイン化**
 - ・利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- **統合や廃止**
 - ・優先順位をつけて計画的に解体撤去し、効率的な配置及びニーズの変化への対応を検討します。
- **総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築**
 - ・職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めます。

施設分類ごとの管理に関する基本方針

これまでも施設ごとに進めてきた長寿命化等の取組を踏まえ、施設分類ごとに管理に関する基本的な方針を定め、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に進めます。個別施設計画を策定している施設はそちらで具体的な方針を示しています。

- 公共施設 9分類（学校教育系施設、生涯学習系施設、産業系施設、福祉系施設、行政系施設など）
- インフラ施設 3分類（道路、橋梁、上水道施設）

フォローアップの実施方針

5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。